

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月26日
【会社名】	NSユナイテッド海運株式会社
【英訳名】	NS UNITED KAIUN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷水 一雄
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03(6895)6411
【事務連絡者氏名】	企画グループリーダー 関 健太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03(6895)6411
【事務連絡者氏名】	企画グループリーダー 関 健太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2021年2月26日

(2) 当該事象の内容

当社は、かつて海運市況高騰下で締結した定期用船契約に関して、早期返船を船主と交渉しておりましたが、今般、期限前に解約することで合意いたしました。これに伴い、今後生じると見込まれる費用について、特別損失を計上する見込みです。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、2021年3月期の連結決算及び個別決算において、約27億円の特別損失を計上する見込みです。

以 上